

入札説明書

この入札説明書は、令和3年5月14日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第17号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長 田中 義克

2 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

北海道立総合研究機構情報ネットワークシステム機器（工業試験場 場内LANシステム）
の賃貸借 1式（1月当たりの単価）

(2) 契約の目的の仕様等

別紙「要求仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和3年(2021年)10月1日から令和8年(2026年)9月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所

別紙「要求仕様書」のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該機器等の障害発生時に、速やかな対応ができる体制を有すること。
- (5) 当該機器等に関し、仕様書に記載の要件を満たす機器等の供給が可能であること。
- (6) プライバシーマーク制度に基づき、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）が認定した指定審査機関からプライバシーマークを付与されている者であること。
- (7) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づく認証機関から、情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISO/IEC 27001）を取得していること。
- (8) 北海道内に本店または支店（営業所を含む。）を有する者であること。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年(2021年)5月14日(金)から5月24日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 別紙「一般競争入札参加資格申請書」を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号060-0819 札幌市北区北19条西11丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
本部経営管理部管財グループ

- (2) 審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。

(3) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

- イ 提出した資料は返却しない。
- ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。
- エ 申請時期以降における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。
- 5 「要求仕様書 別紙 参考資料」の交付
「要求仕様書 別紙 参考資料」の交付に当たっては、別紙「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、交付する。
- 6 契約条項を示す場所
札幌市北区北 19 条西 11 丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ
- 7 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
北海道総合研究プラザ 2階 特別会議室
(送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ)
 - (2) 入札日時 令和 3 年(2021 年) 5 月 28 日 (金) 午後 1 時 30 分
(送付による場合は、同月 27 日 (木) までに必着)
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 8 開札に立ち会う者に関する事項
 - (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
 - (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。
- 9 入札保証金 免除する。
- 10 契約保証金 免除する。
- 11 送付による入札の可否
認める。
- 12 電子入札の可否
認めない。
- 13 契約書作成の要否
要
- 14 その他
 - (1) 無効入札
開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - (2) 落札者の決定方法
取扱規則第 10 条第 1 項の規定により定めた予定価格（1 月当たりの単価）の範囲内で最低の価格（1 月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
 - (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（1 月当たりの単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
 - (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構経営管理部管財グループ
 - イ 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8

電話番号 011-747-2799 (直通)

- (5) 契約の手続きにおいて使用する言語
日本語
- (6) 前金払
前金払はしない。
- (7) 概算払
概算払はしない。
- (8) 部分払
部分払はしない。
- (9) 入札の回数
取扱規則第 16 条に基づく再度入札の回数は、1 回までとする。
- (10) 入札の取りやめ
初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。
- (11) 入札の取りやめ又は延期
この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (12) 入札執行の公開
この入札の執行は、公開する。
- (13) その他
この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。